

■ 投資信託に関するご注意事項

- ・ 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- ・ 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- ・ 投資信託には元本および利回りの保証はありません。
- ・ 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ・ 外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ・ 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- ・ 投資信託のご購入時には、買付時1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.3%の購入時手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.3%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に、投資信託の純資産総額の最大2.42%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、購入金額や保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- ・ 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- ・ 投資信託の取得のお申込に関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- ・ 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。
- ・ 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※詳しくは投資信託取扱店舗の投信窓口または下記フリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

フリーダイヤル相談コーナー

 0120-26-0556

受付時間／平日9:00～18:00(当金庫の休業日は除きます)

商号等	尼崎信用金庫 登録金融機関
登録番号	近畿財務局長(登金)第39号
加入協会	日本証券業協会